

(切り取り線)

令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト
イヤホン不適合措置申請書

申請者記入欄	①	フリガナ	
	氏名	漢字等	
	②	電話番号	— —
大学記入欄	③	現住所	〒 —
			④ 令和 2 年 月 日
	⑤	大学名	_____
	⑥	担当部課等名	_____
	⑦	記入者氏名	_____ (署名)

〔イヤホン不適合措置申請方法〕

- 1 在学する（又は出身）高等学校等若しくは大学入学共通テストを利用する大学で、実際にイヤホンを装着して耳に合うか確認してください。
- 2 イヤホンが耳から外れるなど、どうしても装着できない場合に限り、上記申請書の①～③を記入した上で、大学入学共通テストを利用する大学に志願者本人が出向き、入試担当窓口で④～⑦を記入してもらってください。
なお、「イヤホン不適合措置申請書」は、志望大学でなくても、大学入学共通テストを利用する大学で、記入してもらうことができます。
- 3 必要事項が全て記入された「イヤホン不適合措置申請書」を（切り取り線）で切り取り、志願票（第Ⅱ面）の所定の欄に、のりでしっかりと貼り付けて出願してください。

〔注意事項〕

- 1 在学する（又は出身）高等学校等や大学入学共通テストを利用する大学に、イヤホンの装着具合を確かめることができること、及び担当窓口の場所や受け付けている日時等を必ず電話等で事前に確認してください。
- 2 出願時にこの申請がない場合は、試験当日、ヘッドホンは貸与しません。また、試験当日にイヤホンが装着できないと申し出ても対応しませんので、ヘッドホンの貸与が必要な場合は、必ずこの「イヤホン不適合措置申請書」で出願時に申請してください。
なお、出願後の不慮の事故等（負傷、発病等）により、イヤホンを装着できなくなった場合は、この申請書は使わずに、「出願後の不慮の事故等による受験上の配慮」（受験案内 p.40）によりヘッドホンの貸与を申請してください。
- 3 出願時に「イヤホン不適合措置」を申請し、認められた場合は、確認はがきの「イヤホン不適合措置」欄に「あり」と表示されます（受験案内 p.29）。